４－６．不祥事対策や監査に関すること
４－６－１．監査の強化

No.	管理コード	対策（どうする）	20年度までの状況	あるべき姿	課題 （乖離の原因）	具体的な取り組み	所管部課 （だれが）	目標値（数値化できるもののみ）			開始年度	目標年度	スケジュール（年度）（いつまでに）								達成度 （20年度末）
								開始	現在 （H21.4.1）	最終			19	20	21	22	23	24	25	26	
1	【4611－1】	内部の委員会で不祥事対策の取りまとめ	・市民の信頼を裏切る不祥事が発生した。	・市民の信頼に応えられるよう、適切な事務・事業の実施。	・定められた手順を守っていなかったり、必要な手順が定められていない。	問題点を洗い出し、対策を取りまとめる。	総務部　行政管理課	－	－	－	20	21		⇒	⇒						－
2	【4612－1】	市民の目線でチェックする外部委員会の設置	・職員により再発防止策をまとめた。	・市民の感覚で再発防止に有効な対策にする。	・当事者である職員がまとめた対策であり、市民の目線で検証する必要がある。	市民の目で対策を評価する。	総務部　行政管理課	－	－	－	20	21		⇒	⇒						－
3	【4613－1】	内部委員会でチェックし、不祥事防止対策に取り組む	・再発防止策を実行する必要がある。	・全職員が、防止対策にそって適正な事務・事業を執行する。	・従来の慣行の中で、問題に対する意識が薄れがち。	対応策の周知。定められていない様式・手順の整備、周知。実施状況のチェック。	総務部　行政管理課	－	－	－	21	22			⇒	⇒					－
4	【4614－1】	不祥事防止に向け、監査委員による内部抜き打ち監査の実施	・不祥事防止チェックシートを用いた再発防止と公務員倫理の確立に取り組んでいたにもかかわらず、不祥事が発生した。	・不祥事を起こさない、起こさせない市役所。	・チェック体制が確立していないため、書類等のチェックや検査等が十分に機能してない。	外部チェック機能としての監査委員による事業・業務の執行過程についての抜き打ち監査を実施する。	監査事務局　監査事務局	0回/年	0回/年	2回/年	21	継続			⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	－
5	【4615－1】	監査事務局職員による歳入歳出内部調査の実施				歳入歳出全般に関する執行状況の調査をおこない、問題点等を指摘することにより事前に不祥事要因を排除する。	監査事務局　監査事務局	0回/年	0回/年	6回/年	21	継続			⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	－
6	【4616－1】	随意契約について点検・見直しを行い、効果的・効率的な発注の推進	・随意契約の点検が不十分な為、安易な随意契約が締結されている可能性がある。 ・機器調達に伴う保守業務が・必然的に機器導入メーカーとの随意契約となり高額となる場合がある。	・法令に基づいた効果的・効率的な随意契約を締結する。 ・保守業務を伴う機器調達については、総合的に経費を勘案した契約とする。	・随意契約の点検が不十分な為、安易な随意契約がなされている可能性がある。 ・保守業務を伴う機器調達において総合的経費を検討した契約となっていない。	随意契約について点検・見直しを行いながら真にやむを得ないものを除き、可能なものから指名競争入札等に移行する。 機器の保守業務を安価な契約とするため、機器調達の際、保守料を含めた入札を実施する。 地元企業の受注機会の確保に配慮した上で、法令基準に基づいた随意契約とする。	総務部　契約管財課	－	－	－	21	継続			⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	－